

## 令和6年度第3回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和6年6月27日（木）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一  
委員 津川裕恵  
委員 坂田由美子  
委員 林田新也
- 5 欠席委員 無し
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
学校教育課 渚上佳宏 教育審議員  
小林信一 指導主事  
西和佳子 指導主事  
末永 舞 課長  
生涯学習課 牧野淳一 課長  
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治 教育長

ただいまから令和6年度第3回教育委員会6月定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

さて開会にあたりまして、学校概要訪問が終わりました。委員の皆様には大変お世話になりました。様々な点でご指摘いただいたことについては、今後の課題としてしっかり取り組んでいきたいと思います。また、市役所は議会中でありますが、学校は今後夏休み前となります。長期休業期間中、ご家庭に帰す準備ができるように指示をしているところです。特に6月は心の絆を深める月間ということで、いじめ、こども達の人間関係トラブルに関して十分にその調査を行うようになってます。まだ報告はありませんが、今月の取り組みの中で、私の希望は「善意の第三者」ですね。自分のこと、当事者同士のことでなく、気になってる友達のことを先生方に相談したり、友達に相談をしたりしてくれないかなと思っているところです。そして梅雨の末期になりまして、ややもすると来週ぐらいから晴れ間が出てくるという予報もあります。本日・明日あたりが大雨

のピークではないかと。そのような状況ですので、明日の朝に関しては、私たちも早朝から連絡を取り合う体制としております。

では、会議に入ります。

まず、会議録署名者の指名です。津川委員・坂田委員よろしいでしょうか？ よろしくお願ひします。

続きまして、前回会議録の承認をしたいと思います。前回の会議録お配りしていましたが、ご承認いただけますでしょうか？

<全員、了承>

ご承認ありがとうございます。

それでは、教育長報告に移ります。

6月1日 中部保育園へ保護者向けの講話に行つてまいりました。私の教頭時代の教え子が何名かおりました。そのような中でしたが、やはり一番大事にしてほしいのは、家庭での生活習慣の確立と伝えました。小学生、中学生になつたとき、発達段階に応じるためには、幼少期にこども中心の生活をしてしまうと、子育てで失敗するところがあるので、親のペース、学校のペース、保育園のペース、周囲の大人達の考え方を共有しながら、こども達に理解をさせていく。それから、こども達から不満が出た時は、これはうちだけじゃないよと。他の家もそうだよと。例えば朝から早く起きることは、うちだけじゃないという感覚を大切に、こども達に接してもらいたいと話しました。

私の話で何が印象に残つたかを聞いたところ、自尊感情を育てるという内容でした。自分のことを大切に思うこどもにならないと、勉強や様々なことで躓いた時にやはり弱い。こどもを強くするためには、自尊感情を育てる必要があると。その話の中で、私は2つ伝えました。まず、夜寝る前の読み聞かせをしなさいと。これは、全然やっていないので、これから頑張りますと言っていました。また、今の時代はスマートフォンなどで子守をしている。これは絶対駄目だと伝えました。

続きまして6月2日 市消防操法大会。

6月3日 庁議。政策推進本部会議。

6月4日 学校概要訪問。中央小学校と南ヶ丘小学校。委員の皆様にはお世話になりました。同日の午後から西南小請願への対応。特別支援学級の保護者と面談をしましたが、内容は教育介護補助員の増員ができないかということでした。私からは、まず

県と話をし、未配置の人員を配置してもらおう。今後、保護者と一緒に県や国に対して支援学級への人員の補填、人員配置を働きかけていきたいと伝えました。

6月5日 管内教育長会議でしたが、市議会開会と重なっておりましたので、瀏上教育審議員に代理出席していただきました。管内教育長会議の内容は、日吉所長の挨拶では運動会・体育大会の取り組み、それから6月は絆を深める月間であるというようなお話があり、また、管理職の選考考査について情報提供があったようです。退職者が、令和3年が9名、令和4年は14名、令和5年は9名、本年度末で役職定年が11名予定されていると。今年度は新校長が8名、2年目が9名、新任教頭が11名、2年目が17名ということで、菊池管内の約7割が1年目・2年目の教頭先生で運営しているということになりますので、私たちも丁寧に管理職の先生方にお伝えをしたり、了解を取ったりしないといけないと思います。この程度のことは理解しているだろうとか、分かってくれていると思っていたことが実は通じていないということも私は実感しています。

また、ヒアリングでの気づきを数点お話しされたようです。危機管理のさしすせそ、「最悪を想定して、慎重に速やかに、誠意をもって組織運営を行う」というお話をされたそうですが、私はさらに、最悪な状況にならないように日頃から様々な情報へアンテナを広げ、問題に発展する前に手を打つことが大切だと思ったところです。

管理関係からの資料、それから指導関係からの資料は後ほどご覧いただければと思います。

6月6日から6月10日まで 市議会一般質問。教育委員会関連の質問に関しては担当から来月の委員会で説明予定です。

6月10日 合志市解放子ども会開校式。

6月12日 人権の花運動。今年度は合志南小学校で行われました。人権擁護委員の方々に集まっていただき、学校で人権の花を咲かせるための取り組みをこれから1年間行います。

続いて同日午後、市校長会。私の方からは挨拶の中で、スポーツ界での活躍をお話ししました。本市出身のゴルファー竹田プロ。また、エアロビックスの川畑兄弟。9月に世界選手権に出場されますので、応援したいと思います。日本代表男子バレーでは坂梨君。いよいよ決勝トーナメントに入ります。それから、RKK 旗の軟式野球では合志市の中学校同士の決勝戦となりました。今後、テレビ放映も予定されています。

次に、6月は心の絆を育てる月間ということで、人権教育の推進について合志市で

大切にしたいことは、正しい認識、誤った情報ではない、正しい情報を知ること。それから、関与するということにこだわりたいと思ってますので、そのこだわりに関して学校でも協力をお願いしますと、同じことが言えるようにしてくださいと。特に校長先生方に私が以前からお願いしているのは、こども達、また、保護者からなぜ学校で人権教育をしているのですかと問われたら、皆さんのお子さんに幸せになってもらいたいからですよ。まずはそう答えることが必要だろうということを伝えております。

次に、小中一貫教育の推進について、議会からもご質問がありましたが、不登校対策について心配の声があると。本市では2学期制にしたり様々な面でこども達に寄り添う時間の確保を行っていますが、実際の数字として効果が上がってこないという事が根底にあります。しかし、一般質問では数字に表れていないという部分ではなく、数字は全国的な傾向もあるので、本市はコロナ禍後のケアができていないか、対応ができていないかという質問でしたので、できる限りの対応を進めていますとお答えしました。

本市でのこだわりは2点です。やはり一人ひとりを大切にしたい対応。十把一絡げにしないこと。「そもそも不登校は・・・」とか。そもそも来たくないのは・・・などのキーワードで、不登校について何かを調べた、取り組みをしないほしいということ。これが1点目。

それと、日常的な共通実践。毎日、日常的に続けてできることの中で見ていこうと。例えば、現に不登校のこどもであれば、家の中でその子ができることを大切にして欲しいと伝えました。

それから期首面談について。校長先生方にお話を聞きましたが、やはり今まで行なっていたことに増して積み上げようとされる。安定して少しずつ上に積み重ねていけるなら良いのですが、積み上げることに負担感も増すので、今まで行なっていたことをもう一度見直して、効果がなかったことはやめる、又は減らすことを考えてくださいと伝えました。

また「チーム学校の実現」は、学校概要訪問でも伝えましたが、先生が居てこども達が同じ態度・行動が取れる。これが第1段階目。第2段階目の目標として、先生が居なくても、こども達がその行動ができるのか。例えば掃除の時間。私が学級担任をしていたときに大切にしていたのは、最初は自分がその場にいる時に出来ている、次はこども達だけでも出来ている。自分たちだけで出来る。そのときにリーダーが中心になりますが、リーダー不在、又はリーダーに課題があつたりする場合もあります。そのときにそのリーダーのこども一人にしないことを大切にしていました。そのようなことを校長先生にもっと大切にしていってほしいと思い、お話したところです。

また、管理職の育成ということで、こども達でも誰もが学級委員になりたくなくなった学級というのは壊れます。それと同じで、教職員も誰もが管理職になりたくないと言い始めたら学校の組織自体が崩れていくと私は思います。そういう意味で、校長先生方には「あなたに頑張ってほしい」という背中を押す作業をしてくださいと。例えば校長・教頭・主任などが不在でも、その代わりをしてくれる職員を作っていただきたいということを伝え、揺るぎない推薦というお話をしました。

6月12日 夕方から人権教育こども学習会開講式。

6月13日 第1回教育支援委員会。

6月14日 庁議打ち合わせ。

6月16日 文化芸術自主事業ふれあいコンサート。

6月17日 市議会本会議。質疑があり、終了後に予算決算常任委員会がありました。同日13時から庁議。14時30分から市の初任者と転入教職員の人権教育研修会。参加者72名。初任の先生と合志市勤務が初めての先生を集めて開催しました。

6月18日 文教経済常任委員会。補正予算関係でした。

6月20日 合志南小学校、合志楓の森中学校の概要訪問。同日14時から市の防災国民保護会議が避難所で行なわれました。また、16時から青少年育成市民会議理事会。

6月21日 社会を明るくする運動推進委員会。社会を明るくする運動としてこども達や地域の方々はどうのように理解されてるのか。やはり防犯、非行防止という一つのテーマと、もう一つは罪を犯した人々の社会復帰。この付近を丁寧にしていかなければいけないなど。熊本北合志警察署から説明がありましたが、昨年は一昨年と比較して暴力的な犯罪が増加してきている。さらに、再犯率、一度罪を犯してしまった人がまた同じ失敗をしている。再犯率は49%と約半数である。一度の失敗から立ち直るのはなかなか難しくなっている。そこはしっかり周りが意識をして再犯をさせないようにサポートしなければならないとお話したところでした。

同日14時 市奨学生選考委員会。本年度の申請者は4名でした。

6月22日 中体連夏季大会。開会式に参加しました。結果については、後日、一覧でご報告します。

6月26日 人権・同和対策連絡会議。

以上、私の報告です。ご質問等ありませんでしょうか？

<質問無し>

では、議題に移ります。

議題1、合志市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について事務局から説明をお願いします。

○末永舞 学校教育課長

合志市教育支援委員会規則の一部を改正する規則についてご説明します。

特別な配慮を必要とする児童生徒等の適切な就学を図るために、教育支援委員会を設置しております。規則中に区分要件があり、学校教育関係者、福祉医療関係者、学識経験者の現在15名の委員で構成をされている委員会です。この中で、これまで福祉部門の関係者として福祉課長に委嘱しておりました。今年4月に組織再編があり、既存の健康福祉部が健康福祉部とこども部の二部体制となりました。これに伴い、こども部こども未来課が関係業務を担うこととなりましたので、こども未来課長へ委嘱するための規則の改正となります。以上です。

○中島栄治 教育長

市役所組織再編による規則改正です。承認いただけますでしょうか？

<全委員、了承>

続きまして、報告事項等に移りたいと思います。令和6年7月の行事予定について説明をお願いします。

○渕上佳宏 教育審議員

それでは7月の行事予定表をご覧ください。

合志市行事関係です。

7月11日 市校長会議を予定しております。

7月19日 市内小中学校前期前半終了。以降は夏季休業です。夏季休業中に教育委員会のイベントが二つあります。一つが7月25日、市教育委員会を午前中に予定しております。教育委員の皆様にもご案内を差し上げます。今年度も教育長が講演されます。今年度は働き方改革についてお話をいただくということです。

7月27日 市人権教育研究大会。

7月30日 7月教育委員会議定例会。13時30分からお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

次に、県関係ですが、県中体連が7月13日からスタートで、13日・14日、また開会式が7月20日。郡市中体連で代表に選ばれた学校は、県中体連へ向けて頑張るということになります。

7月20日以降は、夏季休業中になります。この期間で県関係の研修が多く予定されております。これらの研修につきましては、免許更新制度がなくなった関係で、研修履歴をその代わりとして記録していくというシステムに変わっています。先生方は研修に参加することで自己研鑽をしていただくことになると思います。

教育事務所関係では、7月9日に管内教育長会議があります。7月20日が市校長会議。また、22日と26日は教頭・主幹教諭ヒアリング。菊池教育事務所長、管理主事、指導課長が直接、教頭・主幹教諭のヒアリングをされます。

最後に、7月24日に郡市教科等研究会の研修会があります。以上です。

○中島栄治 教育長

以上、日程等で何かご質問ありませんか。よろしいですか。

では確認ですが、次回の教育委員会議30日13時30分からでよろしいでしょうか？

<全委員、了承>

それでは決定したいと思います。

続きまして、その他、生徒指導について事務局から説明をお願いします。

○西和佳子 指導主事

5月末の不登校児童生徒数といじめの認知件数についてご説明します。

5月末で、長欠児童は50名、そのうち不登校の児童生徒数は34名となりました。内訳は小学校が6名、中学校が28名となっております。

不登校傾向についてですが、5月末で92名となりました。内訳につきましては、小学校25名、中学校67名です。民間施設等利用児童生徒数をまとめております。現段階では熊本インターナショナルスクール、ルーテル学院インターナショナルスクール、

学び舎あたらば、WING SCHOOL とチャイニーズコミュニケーションスクール、この5箇所合志市のこども達が通っております。このうち、学び舎あたらばに通っている中学生につきましては不登校扱いになっておりますが、他の学校につきましては、保護者の意向ということで報告しております。

それから、適応指導教室利用児童生徒数の記載をしております。小学校で7名、中学校で8名、5月末段階で15名の児童生徒が利用しているところです。昨年度から引き続き利用している児童生徒が大半を占めております。

次に、いじめの認知件数です。5月末で1件、小学校から上がっております。

こちらは学校で解決しておりますが、経過観察ということで挙げております。以上になります。

○中島栄治 教育長

適応指導教室の場所ごとの人数はわかりますか？また、不登校傾向は減少していますが、長期欠席者は昨年よりも増えていますよね。学校現場からの声などがありますか？増加傾向にある理由として。

○西和佳子 指導主事

昨年度から不登校だった児童生徒が34名中、30名。1度長期欠席になると、なかなか復帰は難しいと思うのですが、この児童生徒の中でも、全く登校できていないこどもはほぼ居ません。様々な学校行事の際に少しだけ登校できるということも達が多いです。全く会えていない児童生徒は現段階で1名です。

○中島栄治 教育長

全く会えていない児童生徒が1名居るのですか？先月の報告では居なかったと思いますが。

○西和佳子 指導主事

先月の段階では居ませんでしたが、現段階で中学生が1名、会えておりません。

○小林信一 指導主事

その子に関しては、学校と保護者の関係が良くないため、学校は会えておりませんが、保護者から教育委員会へ相談があっており、私と学務指導班担当で対応しております。教育委員会と保護者の関係は良好ですので、私どもでお子さんの確認を行って



います。

○中島栄治 教育長

その生徒の生活状況はどうなってますか？

○小林信一 指導主事

家族とはコミュニケーションも取っており、自主学習や自分がやりたいことはやっているようです。生活習慣も崩れていないようです。

○西和佳子 指導主事

先ほどの適応指導教室ごとの人数を申し上げます。合志教室が6名。野々島教室が3名。みずき台教室が7名。御代志教室が1名です。

○中島栄治 教育長

小、中学生の内訳はわかりますか？

○西和佳子 指導主事

8名が小学生、中学生が9名です。

○中島栄治 教育長

適応指導教室に通う子ども達については、個別対応になると思います。担当の先生たちとの情報交換等は今後もしっかり連絡を取りながら取り組みたいと思います。

何かご質問等はありませんでしょうか？ 本日の議題全体について何かありますか？

○坂田由美子 教育委員

本日の内容ではありませんが、通学路のことについて。飯高山周辺の県道沿い歩道に雑草が繁茂しています。小・中学生、特に中学生の自転車通学路になっていて、通行に支障がありますし、とても可哀そうです。道路管理をしていただきたい。

○中島栄治 教育長

ありがとうございます。委員のご指摘の箇所は県道になりますので、市建設課を通じて、管理者である菊池地域振興局へ対応をお願いしたいと思います。

また、私たちも他の通学路で雑草など、子ども達の通学に支障があっているところは

無いが情報を収集していきます。他に何かありませんか？

○高本孝一 教育委員

不登校問題については、複雑ですよ。これが原因、とはっきり言えないんですよ。

子ども自身の不安、保護者の不安、学校の対応など複雑に絡んでおり原因がはっきりしない。だからこそ解決が難しいものです。ではどのように解決していくか。やはり働き方改革の中で、教師が不登校事例に対してゆっくり取り組めるだけの時間が必要であり、組織対応が必要だと思います。私の経験で、不登校の児童に対して最初は見守るだけの家庭訪問から始めて。色々な会話をしながら。最初は全く反応がありませんでしたが、しばらくすると、おいしい給食の話や学校行事の話が出てくるようになって。学校にも少しずつ出席できるようになりました。その子が出席したときに「あの子はおいしい給食や楽しい行事の時ばかり来る」という発言をする子がいたので、そうではないよ、頑張って登校しているんだから一緒に楽しく迎えようという話をしていました。そうすると、休日にその子の友達が一緒に遊ぶ中で「次は学校でこんなことがあるから一緒に行こう」というような会話が出てきたりしていました。そんな中で中学校に進学したら、また不登校傾向になってしまった。やはり周囲にも余裕がなくなってくるんですね、中学校になると。そのような意味で、人員の確保は大切だなと思います。

○渕上佳宏 教育審議員

合志市は限られた人員配置の中で精一杯やっていますが、昨年度の人事異動内容を教育委員の皆さんもご存じかと思います。教員の加配というものは全くと言っていいほど配置されていません。このような人員配置の中で、先生方に全く余力はありません。通学している児童生徒に向き合うことで精一杯。不登校傾向の児童生徒に向き合う時間が持てないのが現状です。一番の原因は人員不足、特に県費職員の配置不足だと考えています。

○中島栄治 教育長

国、県のレベルでは、多様な学びによる学力保障を、といいます。では、中学校3年になり、進学先、高校はどうするのとなったとき、確かに支援していただける高校はシステムとして増えたと思います。大学の検定試験を受け、受験資格を取って大学に行くという人も増えました。しかし、現実問題として経済的な格差がそこには出てくるのではないかなと、私個人的にはとても心配しています。少なくとも誰かが一人でその子を担当しているという事ではなく、学校で相談できる人間、保護者も一人で子育てするので

はなく、相談できるチームを作っていただきたいと思います。そのような組織を作れることを願っています。

以上でよろしいでしょうか？

それでは令和6年度第3回教育委員会を終了します。

～ 午後2時31分 終了 ～